

令和 7 年度 第 3 回多賀町立図書館協議会 議事録

日 時: 令和 7 年 8 月 8 日(金)午後 3 時 00 分～午後 5 時 15 分

場 所: あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者: 会長、副会長、委員 5 名

事務局: あけぼのパーク館長、館長、ほか 2 名

欠席者: 委員 2 名、教育長

1. 館長挨拶

2. 会長挨拶

会長

今年度はすでに 3 回目の開催でございます。先月は国政選挙がございました。図書館協議会とは直接関係ございませんが、全国各地で図書館をよりよくしようと活動する全国組織がございまして、国政選挙のたびに各政党へ「国としての図書館政策をどうするか」という公開質問状を出し、やり取りを行っております。その結果を見ますと、最近が多党化が進む中で、政党によっては公共図書館を自治体の直営ではなく「民営化が党としての基本的な考え方である」と明確に表明するところも出てきております。

図書館の運営につきまして、滋賀県内は今のところすべての自治体が市町の直営で行っておりますが、県によってはほとんどが民営化されているところもございます。各自治体や役所では、運営の効率化、すなわち外部委託・アウトソーシングが図書館以外の施設でも求められており、そうした風潮が強まっております。これがどう影響してくるか、注視する必要があります。

これは図書館自身が考えるべきことでもございますが、協議会としても、そうした問題が生じた際にどのような対応をすべきか、何ができるのかを考えていく必要がございます。滋賀県全体で図書館同士が協力していかなければならないと存じます。折に触れてさまざまな情報を私のほうでも収集し、お伝えしてまいります。

3. 協議事項

平成 26 年度答申「これからの多賀町立図書館のあり方」について(自己評価を踏まえて)

会長

それでは協議事項に入ります。10 年余り前の平成 26 年度に、協議会から「これからの多賀町立図書館のあり方」という答申が出されました。当時、町ではこの答申を受けてすぐにサービス計画等を策定しないうちに現在に至っております。この 10 年間で答申に示された事柄がどこまで実現できているのか、協議会として評価し、答申後 10 年間の図書館の自己評価の結果を検証してまいります。

そのうえで、館長からもお話のあった 3 年ほどの期間を見越して、答申で達成できているもの、答申に挙げられていてもなかなか実現できていないものを検証し、図書館のサービス計画策定のベースとしてまいります。これまで数回にわたり「あり方」の内容について、図書館から自己評価として「ここまでできた」「できていない」という形で示しいただいておりますので、それを協議会としてどう判断するか、項目ごとに検証してま

います。資料に基づいて進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは協議に入ります。お手元の「答申の確認」の5ページ、「3. 図書館サービス」の部分でございます。これは大きく(1)(2)(3)に分かれており、特に(3)が個別の細かい図書館サービスでございます。図書館が自己評価でA・B・Cと付けておられますので、それを協議会としてどう判断するか、今後どのような形でサービスを進めていけるか、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。

また、インターネットでの予約が当たり前になりつつございますが、「予約率の向上」については、予約率が上がることがよいことなのか、という論点がございます。予約率の上昇は、借りたい本が貸出中であった、あるいは蔵書になくすぐに利用できなかったことの裏返しともいえます。インターネット予約はシステムによっては非常に簡単に利用できる一方、システム自体が使いにくい面もございます。そうした点から「B」評価となっている項目でございます。

委員

最近はまだ貸出を利用しておりませんが、以前より館内のレイアウトを変えてくださり、紙芝居の場所なども含めて利用しやすくなったと感じております。

入口のカウンターのところに、今月入った新刊が「1月の新刊①②」のように毎週番号付きで掲示されております。家に帰ってから「読みたい、利用してみよう」という気持ちになりますので、もっと大々的にPRしてもよいかと存じます。A3用紙などに大きくして入口に貼り出しはいかがでしょうか。図書館やボランティアの活動の掲示がございますので、そこに「今月の新刊」として貼ってあれば、ラックを①②③と探さなくても「新しいものが出たのか」と利用につながるのではないかと思います。なお、インターネットのサービスは利用しておりませんので、分かりかねます。

館長

ウェブには新着図書を掲載できますので、閲覧板よりインターネットのほうが見やすい面はございます。ただ、チラシを置いておいただけより、掲示板でしっかり「こうしたものがあります」とお知らせするほうが大切かもしれません。

新刊情報も、単にタイトルを一覧で並べるか、図書館員がピックアップして内容を紹介するかで、多少違ってまいります。利用者の方はどちらも知りたいものですので、バランスよく提供する方法を考える必要がございます。

学校には学校図書館がございますので、そちらへ情報を流すこと、また「さんさん号」が巡回しておりますので、次に伺う際に「今月はこうした本が入りました」というものを作っておくことは、できることのひとつかと存じます。

新刊については、ウェブの場合、新刊のページから探して「カートに入れる」操作をし、在架のものは予約できます。在架予約の場合、受け取りには来館が必要でございます。個人宅まで届けるとなると宅配になりますので、制度を整えなければ難しうございます。移動図書館車で受け取ることは可能ですので、その点をPRすることはできます。

たとえば学校で、子どもからコミックを読みたいというリクエストがあった場合、予約を受けて学校で受け取れるようにすることも考えられますが、学校現場でコミックを貸し出すと、教室に持ち帰って皆で見るのが想像できますので、学校ときちんと合意を取っておかなければ出しにくいと考えております。

また、学校図書館で予約していただき、図書館から学校図書館への協力貸出という形で借りていただくのが基本かと存じます。直接貸出というより、学校図書館との連携を考えながら進める必要がございます。いずれにせよ、同じ多賀町の子どもですので、どんどん読んでほしいという思いから、貸出を進めていくことはできると考えております。

リクエストにつきましては、前回委員からお話のあった、新刊を書店のシステムと連動させてリクエストするという仕組みまでは至っておりません。図書館にない本のリクエストは、来館していただいて受け付ける形でございます。

なお、分かりにくくて恐れ入りますが、図書館システムの中に「インターネットサービス」というメニューがございまして、インターネット上で借りている本の確認や予約ができる機能を、利用者の方に提供しているという意味合いでございます。

副会長

それは理解しておりますが、使う側からすると、QRコードを置く、Wi-Fiを整備するといった対応をしていただきたいのでございます。館長のおっしゃることとは逆になりますが、端末さえあればさまざまなことができ、私は便利に使わせていただいております。その便利さは使えば分かるものの、使わないと分かりません。利用の入口の部分を広げていく必要があると思います。

まったく別の話になりますが、新刊について、最近は年齢のせいか昔の本を読んでおります。子育ての本などは古いものは読まれなくなりますが、30年・40年前のものを見ると、社会の様相や時代の流れが見えてまいります。今とはまったく違いますが、書かれている人間の本質は変わりません。ですから面白いと感じます。そうしたアーカイブのようなものをやっていただけるとよいと思います。

館長

一定の資料は除籍していかなければなりませんが、ある程度収集して図書館システムで管理してまいります。おっしゃるようなアーカイブを作るのであれば、図書館にある本を違う切り口で紹介したり展示したりすることはできると存じます。

石川県立図書館に伺った際、ちょうど再構築の途中で、見応えのあるコーナーを作っておられました。そうした日頃見られないものを作るのであれば、可能かと存じます。

先ほどの入口の件ですが、時代がそうした要請をするだろうと思いますので、カウンターでお話して「こうした本もありますよ」とお伝えできるやり取りも大切にしたいと考えております。一方で「いちいち言わなくても分かっている」という方もいらっしゃいますし、デジタルのほうが早いのも確かですので、考えてまいりたいと存じます。

アナログでいえば、予約用紙をもっと簡単にする方法もございます。現在のシステムでリクエストをそのまま反映させることも、できないことはないかと存じます。Amazonなどとリンクさせれば、本を検索した際に「この本を読んだ方はこうした本も読んでいます」と関連書が表示され、いくつでも予約できるようになりますが、そこまで図書館システムにリンクさせている例は、私の知る限りでは聞いたことがございません。

委員

絵本を探す際、表紙は覚えているのにタイトルが思い出せないことがままございます。手元で確認したいのですが、図書館はネットがつながっていないので調べられません。ホールではWi-Fiがつながりますが、往復

しながら探すのは大変でございます。在庫のない本も多いと思いますので、手元で調べながら確認できるとよいと感じておられる方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。切に願いたいところでございます。

館長

建物の構造上、難しいのでございます。Wi-Fi のアンテナを付けるのが一番で、それで解決いたしますが、それができない状況でございます。

ただ、よい面か悪い面か分かりませんが、ほかの図書館と比べて、多賀町立図書館では館内で電話をしている方がおられません。つながらないためでございます。ほかの図書館では電話をされる方も多く、電話コーナーを設けているところもございますので、その意味ではよいのかもしれませんが。とはいえ、私どもも不便を感じておりますので、ご要望はお伝えしておきます。

委員

私も読み聞かせの準備の際、たとえば 3 歳児に人気のある絵本を調べて書き留めればよいのですが、頭の中に入れて来館すると「あれでもない、何だったか」となり、見つからずぐるぐる回るだけになります。そこで一旦外に出て調べ、画面を開いたまま館内で探すということをしておりますので、ネット環境が悪いと感じております。

また、図書室に置いてあるパソコンは少し調べにくうございます。タイトルで調べてもなかなか出てこなかったり、下までスクロールしてようやく出てきたりと、使いにくいと感じます。あの端末を使っている方を、あまり見たことがございません。

館長

利用者は 60 代・70 代・80 代が多い傾向にございます。昔から図書館を利用している方は利用し続けてくださいますが、全世代へ PR していく必要があると考えております。その中でも今年は子育て世代にターゲットを絞り、これまでより積極的に PR するほうが効果を発揮すると考えております。実際、30 代くらいの女性の利用率が下がっております。本来、多く借りていただきたい層の利用が低下している状況でございます。

会長

昔は最も利用の多い世代でございましたね。最近は若い女性、30 代～40 代の利用が少なくなり、逆に男性の利用は増加しております。女性の利用は子どもの利用に伴うものが多く、年齢が上がるごとに、昔に比べて女性の利用率が低下しております。

個人的には、20 代の利用が昔の 10 分の 1 ほどになっていると感じております。かつては社会人になってからの利用率が高く、大学生のときにもよく利用されておりましたが、今はほとんど利用なくなりました。世代別の利用状況を見ますと、図書館によっては 20 代と他世代で 10 倍ほどの差がございます。

かつては、20 代～30 代で家庭を持ち、家族と一緒に図書館を利用する機会があったため、それなりの利用がございました。しかし最近は、20 代になると学生時代以上に利用なくなり、ネットの影響もあるでしょうが、家庭を持つ時期が遅くなり、35 歳前後での図書館利用が極端に後ろ倒しになる傾向がございます。

もともと図書館利用の経験がない方は、家族を図書館に連れて行こうという意識が薄く、「分からないことはネットで調べればよい」と図書館から遠ざかる傾向が、今後さらに出てくると考えられます。特に学校現場

では端末を使っておりますので、小学校から中学・高校、社会へと端末を使い続けた子どもたちは、紙の本をほとんど読まなくなるのではないかと懸念しております。紙の本の力が弱まり、時代が変わっていくのかもしれない。

地域では、どの世代もまんべんなく、今よりプラスアルファの利用を増やすことが理想でございますが、ある程度対象を絞って考える必要もございます。特に 30～40 代の利用を増やすには、生活の中で知りたいことをすぐ解決できるレファレンスの充実が大切かと存じます。

館長

たとえば時代小説を入れる、あるいは今年でいえば「理科ダマン」のような子どもに人気のシリーズを揃えるなど、興味・関心に応えることも大切でございます。子どもにとっては、お気に入りの本がきちんと用意されていることが重要かと存じます。読みたいものが何もないよりは、読みたい本がある方がよいので、そのバランスかと存じます。

事務局

これがなかなか難しいのでございます。イベントにいられて本を借りて帰っていただくのが理想ですが、イベントを行った日に貸出が増えるわけではございません。貸出につながるよう、たとえばハロウィンでは、仮装してきた子どもが仮装のまま本を借りに来てくだされば、その場でプレゼントをお渡しするといった仕掛けをしております。

会長

ありがとうございます。次に「(2)地域の課題に対応したサービス」が B 評価となっておりますが、これは具体的にどのような取り組みをしてきたのでしょうか。答申が出された当時はよく言われたことでございますが、地域課題の解決といっても、今でも形だけになっている面がございます。図書館によってはまちづくりと関連させているところもございますが、逆にそちらに注力しすぎて本来業務である貸出サービスが疎かになることもございます。それは避けたいところでございます。

館長

地域資料の収集・整備は図書館の基本的な使命でございますので、どの図書館でも取り組むべきものでございます。前回も委員からご指摘いただいたとおり、資料はあるものの「それをどう使っているのか」「見せ方が下手」という点が課題でございます。資料群を整えてはおりますが、それを積極的に「こうしたものがあります」とお知らせし、活用するところできていないと、前の図書館でも感じておりました。なかなか難しい部分でございますので、改善していければと存じます。

地域資料は、大きくは郷土資料、すなわち図書館のある自治体に関する資料でございます。多賀町であれば犬上郡なども地域資料として残しております。もう一つは行政資料、すなわち行政が発行しているものでございます。行政資料には今々のことが伝えられている現在のものと、昔のものがございます。郷土資料は、多賀町について書かれたものや滋賀県内のものを指します。これらを合わせて地域資料と呼んでおります。

地域の図書館として、多賀町立図書館が多賀町のことをきちんと集めるのは絶対でございます。ほかには甲良町なら甲良町が集め、インターネットで検索すれば情報が見られますので、まずは自分のところの資料をきちんと集め、どう発信していくかを工夫する必要がございます。地域資料を集めて後世に伝え、保

存していく役割もございますが、集めた資料を今の町民にどう活かすかも工夫しなければ、使ってもらえません。「こうしたものがあるのか」と気づいていただけるようにしていく必要がございます。

現在、多賀町について書かれた資料については 4 部収集し、できるだけきちんと確保して後世に伝えたいと考えております。ただ、犬上郡や県内のもので集めるのは難しいので、まずは多賀町のことを集め、「多賀町のことはこの本とこの本があります」ときちんとアクセスできるようにしていく必要がございます。

会長

多賀町には資料が残っていないのでございます。彦根にすべて出てしまっておりますので。愛知川流域の資料も、県が持っていて地元にはございません。各家に所蔵されている資料はチェックが入りますのでなかなか難しく、明治以降になると、どこかが集めているというより、個人がたまたま残していたものを探し出すしかございません。そのあたりは、データ化して端末で調べられるようにするほうがよいかと存じます。

委員

職場体験でどのような企業があるか知りたいときに、工業団地の資料はございますが、ほかの会社についても、資料を発行している多賀町内のもものは収集していただきたいと存じます。

会長

そこそこ大規模な会社であれば本社から取り寄せられますが、会社ごとに活動報告書などさまざまな資料を出しているところがございます。地域資料は、住民が日常生活を送るうえで大事な資料でございます。歴史資料は探せばどこかにあつたりしますが、図書館は歴史資料を集めがちでございます。それよりも、行政資料や自治会が出している資料をきちんと集めるほうが大切かと存じます。

最初の論点に戻りますが、地域課題に対応したサービスを 3 年間で進めるとなると、具体的に何をするか焦点を絞って組み立てる必要がございます。資料収集の範囲を拡大するなどでございます。支援機能の充実や情報の提供は、すぐにどのような形で利用者にメリットがあるか難しい面がございますので、まずは地域資料の収集範囲をどこまで広げるかが大切かと存じます。

次に、6 ページからの「(3)利用者に対応したサービス」でございます。いずれも「できているようでできていない」という自己評価になっております。本来は図書館サービスとしてすべて行わなければなりませんが、その中でもどれに重点を置くか決めていく必要がございます。①児童・青少年サービス、②高齢者サービス、③障がい者サービス、④幼児とその保護者に対するサービス、⑤外国人サービス、⑥他機関・ボランティアとの連携でございます。すべてできればよいのですが、自己評価ではほとんどできておりません。取捨選択して「これだけは取り組む」と決めて進めることが大切かと存じます。

副会長

最後の項目に「定期的な彦愛犬館長会や年 1 回の合同研修を実施しています」とあり、その下に「具体的な広域利用・相互利用の実施はできていません」とございます。

会長

定住自立圏構想でございますね。彦根市を中心に利用の促進を図り、彦根市にしっかりした図書館を作るという前提がございました。南彦根に中央館を作る予定でしたが、さまざまな要因で計画が頓挫したようでございます。多賀町を含む彦愛犬周辺の 4 つの図書館はしっかりしておりますので、なかなか足並みが揃いません。広域でしばらくは彦根市民を助けることになるかもしれませんが、利用者サービスとして困る

面もあり、足並みが揃わない状況でございます。特に多賀町に近い彦根市民にとっては課題でございます。

館長

彦根市としては、駐車場が整備されたとはいえ、多賀町のほうが利用しやすいという方もおられます。彦愛犬では、職員の研修、相互の貸し借り、資料共有を進めていこうとしておりますが、現実には相互利用、すなわち彦根市民が多賀で借りる、多賀町民が彦根で借りるというところまでは至っておりません。方向性はございますが、具体化はできておりません。

利用者に対応したサービスの中では、おはなしの時間を実施しておりますが、赤ちゃん向けのおはなし会はできておりませんので、その点も3年間で取り組んでまいります。赤ちゃんタイムなど、赤ちゃん連れの居場所づくりを進めようと、現在取りかかっているところでございます。

会長

「(3)利用者に対応したサービス」をご確認いただきました。当面どれに取り組むかが課題でございます。時間が参りましたが、その他の事項として、第4次多賀町子ども読書活動推進計画の素案がございます。先日、第3次の評価を踏まえて素案を作成していただきましたので、皆様一度お持ち帰りいただき、中身をご覧いただいて次回ご意見をいただければと存じます。それでは、作成の主な要点と進め方についてご説明をお願いいたします。

事務局

まず、表紙をめくって裏面の目次をご覧ください。第4次計画の構成でございますが、第1章は計画策定にあたっての意義・趣旨・役割・期間を説明しております。第2章は第3次計画期間中の成果と課題で、内部評価と外部評価が反映されております。それを踏まえ、第3章で計画の基本的な考え方を、第4章で具体的な方策を記しております。第3次から大きく変わっております。

第3章の基本的な考え方を8ページに記載しております。第3次計画までは「知る、学ぶ、感じる、考える力を養うこと」を基本方針として読書活動を推進してまいりました。第4次計画ではその内容をさらに拡充・発展させ、地域全体で子どもたちが気軽に本に触れられる環境づくりに取り組むため、目指すまちの姿と基本目標を明確にいたします。

一つ目の「目指す姿」は、計画が目指す将来のまちの姿でございます。仮ではございますが『「一人ひとりの子どもが本に親しみ、心豊かに育つ町」～いきいき！のびのび！多賀っ子。読書のまち～』として、町全体で子どもたちが読書に親しめる環境を作ろうというスローガンのようなものを描いております。

二つ目の「基本目標」は、目指す姿を実現するための中間目標として「いつでもどこでも、気軽に本と触れ合える場所・楽しく読書のできる場所」と記載しております。これを実現するための基本的な方針を、「場所」「連携」「人」の3つに分けております。一つ目は「すべての子どもが本に触れることができる場所を作ります」、二つ目は「家庭・地域・学校・公的施設など町全体で取り組みます」という連携、三つ目は「子どもの読書活動に関わる『人』を支援します」でございます。子どもが本に出会うきっかけを持つには、子どもと本をつなぐ大人が必要であり、そのための研修や情報交換の場が必要であると記載しております。4番目の「重点的な取り組み」も3つに分けております。一つ目は「乳幼児からの読書習慣の推進と、子どもの発達に応じた読書の支援・推進」でございます。なお、「習慣」が「1週間の週間」と誤って表記されておりますので、修正いたします。「子育て世代の読書を支援する」「絵本から読み物への移行を支援す

る」と記載しております。二つ目は「家庭・園・学校・地域の施設がそれぞれの役割を果たし、連携して町全体で読書に親しむ環境を整備する」で、「子ども読書の日」を設けてはどうかという計画でございます。三つ目は「子どもと本をつなぐ大人の支援」で、研修事業や情報提供を行いたいと考えております。続いて具体的な方策でございます。横方向に「乳幼児期」「小学生期」「中学生期」「連携」、縦方向に「町全体」「家庭」「地域」「学校等」の取り組みを分けて記載しております。大きな取り組みとして、「全体」では案ではございますが『毎月 20 日は、多賀町どくしょの日』として町全体で取り組んでどうかという計画でございます。第 3 次にはなかった「家庭」も第 4 次には加え、家庭での読書にも取り組む計画を立てております。

「地域」では図書館、福祉保健課、子ども家庭応援センター、学校教育課、生涯学習課、ボランティアの取り組みを記載しております。「学校等」では保育園・こども園・小中学校の取り組みを記載し、小中学校では「多賀町小中学生読書リストの作成」を計画しております。現在は大滝小学校・多賀小学校それぞれに読書リストがございしますが、これを統一いたします。また小学校だけでなく中学校でも読書リストを作成し、読書に取り組みやすいリストにしていきたいと思います。

おおまかには以上の計画でございます。最後に評価方法について、21 ページをご覧ください。第 5 章「評価の方法」では、まず「評価の手法」として「多賀町子ども読書活動推進委員会は、毎年 1 回、担当する課・機関から情報を取得して実績の確認と見直しを行い、内部評価を行います」としております。第 3 次計画では最終年度に内部評価を行っていましたが、第 4 次計画からは毎年度行います。そのうえで多賀町立図書館協議会に内部評価をお渡しし、協議会でも毎年 1 回外部評価を行っていただきます。なお、評価結果によっては、計画の途中で推進委員会が計画項目の見直しを行うものとします。

二つ目の「計画の総合的な評価の実施」では「多賀町立図書館協議会は、令和 12 年度に第 4 次計画の総合的な評価を行います」と記載しております。第 3 次計画と同様、総合的な評価を協議会にお願いしたく、令和 11 年度までの実績をもとに令和 12 年度に行っていただきます。

三つ目の「評価結果の活用」では「毎年度の評価結果は、担当課・機関での取り組みにおいて、継続・改善・廃止等を検討する際に活用し、読書活動の推進を図ります。また、推進委員会は総合的な評価を反映し、令和 12 年度 3 月に第 5 次計画を策定します」としております。

なお、冒頭に申し上げたとおり非常にタイトな日程で作成し、先ほどまで修正を行っていたため、反映できていない箇所がございます。4 ページの【生涯学習課(公民館)における取組】「(2)育児サークルによる活動を週 1 回開催し、ボランティアと連携した子ども読書推進を行いました」は、生涯学習課からの修正が反映されておきませんので、修正のうえ郵送いたします。また 17 ページ「5. 生涯学習課における取組」の表が学校教育課の内容と同じになっておりますので、こちらも修正して郵送いたします。そのほか文章に粗い点があるかと存じますが、修正のうえ郵送いたしますので、ご意見がございましたら 8 月中、できれば早めにご連絡いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

副会長

第 2 章に第 3 次計画期間中の成果と課題が書かれておりますが、多賀町の子ども読書活動推進計画全体としての評価がないように感じます。そこが必要ではないでしょうか。「こうしたことを狙って行い、こうした結果になった。できていないところは次の計画で改善・解決する」という流れがあるべきだと思います。まとも

りごとの評価ではなく、計画全体としての外部評価が必要だと存じます。

事務局

外部評価でもいただいたとおり、各課での取り組みは行っているものの、連携ができていない、というご指摘でございますね。

館長

長浜市は最初から「けやきっ子読書の日」として取り組んでおられます。全体で連携する一つの読書の日を目安に組み、その日に子ども読書について考えようということで PR・情報発信ができますので、きっかけづくりとして大切だと考えております。そうしたものがないと取り組みが難しいので、機運を高める一つの手段になるかと存じます。

その日に何かをしてもらうというより、その日を意識することが読書のきっかけになればと考えております。あくまで案でございますが、委員会でもこうした意見がございました。

先ほどの中間目標についてですが、理念として「目指す姿」があり、それを達成するための目標が基本目標でございます。第 4 次計画ですので、中間目標は第 4 次の目標という捉え方かと存じます。目指す姿と基本目標が同じでは合いませんので、目指す姿はもう少し具体的なものとなっております。この点はもう少し検討する必要があるかと存じます。

評価の方法についてですが、子ども読書ということで図書館協議会にご協力いただくことになります。毎年度外部評価とする案でございますが、今年はもう少し精査が必要かと存じます。最終評価だけでもよいかもしれませんが、最終評価をしようとすると各年度もある程度押さえておかねばなりませんので、悩ましいところでございます。

会長

中間に 1 回ほど行うのがよいかと存じます。毎年となると、昨年と今年を比べてどうかという話になりかねません。

館長

2 年に 1 回行い、最終時に必ず外部評価をしていただく、という形でございますね。承知いたしました。

会長

次に、9 月頃に昨年度 1 年間の県内の活動実績がまとまって出ます。多賀町は県内でも非常に高い数値が出ております。私が個人的に作成した A4 の資料は、A3 のものと同じ統計に基づくもので、人口当たりの図書館の基本的な項目を県内 19 市町で比較したものでございます。まず計画を持っているかどうか、二つ目は民営化されているかどうか、三つ目は最近話題の電子図書館が利用できるかどうかでございます。電子図書館は滋賀県内では大津市と湖南市だけで、全国的に最も遅れているかもしれません。

次の横版の資料は、県内図書館の基本的な統計数値を全国規格で積み上げたもので、数字が大きいほど利用がよくされ、充実度が高い図書館といえます。多賀町はどの項目も非常に高うございます。特に貸出冊数は、昨年度の住民 1 人当たりの貸出冊数を 100 人当たり直したもので、県内で最もよく利用されている図書館でございます。町民 1 人当たり平均 13 冊ほど貸し出されております。十数年前は 23 冊でしたので減少してはおりますが、それでも県内平均を大きく上回っております。

滋賀県全体の数値を下げているのは彦根市と大津市で、いずれも全国平均に達しておりません。両市

の数値が改善すれば、滋賀県は全国でも上位に入ると思われます。豊郷町は資料費が多い割に利用が伸びておらず、さまざまな要因がございます。多賀町はどの数値も高うございます。

3 枚目は、貸出冊数と資料購入費を住民 1 人当たりで示したものでございます。多賀町は全国で最も利用されている図書館といえます。平成 21 年には資料費が 2,560 万円で、今の倍ほどの本が利用されておりました。今でも多うございますが、十数年前は倍ほどの貸出があったことが見て取れます。これは多賀町に限らず、図書館利用が全体的に少なくなっている傾向でございます。本代はそれほど変わらないものの、利用冊数が減ってきております。さまざまな要因が重なっているかと存じますが、こうした点も含めてサービス計画を立てる必要がございます。何かございましたら、お教えいただければと存じます。本日は長くなり恐れ入りました。

「あり方」につきましては、自己評価に対する協議会からの外部評価について、皆様からご意見を頂戴いたしました。これまでの意見を基に、今後の方向性を決めてまいります。基本計画やサービス計画は通常 5 年ほどのものを作りますが、3 年ほど先を見据えたものを作成いたします。出されたご意見を基にサービス計画を立て、その中で協議会でも計画に対する意見を出してまいります。今年度は開催回数が非常に多うございます。次回は 9 月でございますね。

事務局

9 月 26 日金曜日の午後 3 時からを予定しております。

会長

それでは、これで協議会を終了いたします。

事務局

恐れ入りますが、本日お配りいたしました素案を回収させていただきます。